

2020年5月26日

各位

一般財団法人日本要員認証協会
(JRCA)

緊急事態宣言解除後のJRCAの対応について

5月25日付けで緊急事態宣言が全面的に解除され、5月26日よりJRCA事務所は再開いたしました。緊急事態宣言中は、弊会の対応にご理解いただき誠にありがとうございます。本日より業務を再開いたしますが、油断することなく感染防止を図るため、JRCAの職員は交代で在宅勤務、時差出勤を行います。これにより、業務に支障がでないように努める所存です。引き続きご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 申請書類の受付等の遅延対応について

緊急事態宣言中に到着した申請書類の受付、評価に一定の時間を要しておりますが、これによって維持・更新等の手続きで申請者・登録者が不利益を被らないように配慮いたします。

2. 登録証明書・審査員カードの発送について

登録証明書・審査員カードも順次発送いたしますが、お手元に届くまでは、現在のものをそのままご使用ください。

3. 申請手続き期限等の一部緩和について

新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合に限り、当面の間、申請手続き期限等のルールを一部緩和いたします。詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.jrca-isa.or.jp/>

4. お問い合わせ

担当者が在宅勤務、時差勤務している場合にはタイムリーな電話対応が困難なため、当協会ホームページの下記「お問い合わせページ」をご利用いただくようお願いいたします。

<https://www.jrca-isa.or.jp/com/query/>

以上